ミャンマーに民主的ナショナルセンター誕生 政府登録組合の過半数が結集

ITUCミャンマー事務所・所長 中嶋 滋

FTUM第2回大会でCTUM結成

11月29~30日、FTUMは第2回大会(国内第1回)を開催した。2009年に亡命先のタイ・メーソッド(国境の町)で第1回大会を開催して以来5年目の大会である(規約で大会は5年毎に開催、当時はFTUB)。ヤンゴン管区バゴー市で開催されたFTUM第2回大会は、FTUB/FTUMの活動報告およびCTUM(Confederation of Trade Unions - Myanmar)結成に向けた準備活動を承認した後、CTUM結成大会に移行した。ここで特筆されるべきは、CTUM結成が、全登録労働組合1,227の過半数を超える627労働組合が結集してなされたことである。

加盟組織は、農業(AFFM=Agriculture and Farmers Federation of Myanmar)、交通運輸(MTLTUF=Myanmar Transport&Logistics Trade Unions Federation)、鉱業(MWFM=Mining Workers Federation of Myanmar)、製造業(IWFM=Industrial Workers Federation of Myanmar)、建設木材(BWFM=Building and Wood Workers Federation of Myanmar)の5全国産業別組織である。それとともに労働組合登録制度の制約下で全国産別組織結成に至らなかったメディアなどの組合が過渡的な暫定組織を通じて加盟した。CTUM大会の代議員は、改正された規約に従い、組合員(組合費納入人員)250名につき1名が加盟組織に割当てられた総数104名であった。

大会の議事は、FTUM副委員長タンルイン (通称ロニー)氏と5人の産別組織代表で構成された議長団によって、進められた。大会は、組合 員によるカレン族など少数民族の伝統舞踊などで、 華やかに幕開けされた。ミャンマー政府代表や多数の海外代表が来賓として参加し、政府代表(労働省局長)、ILOミャンマー事務所代表に続きITUCーAP鈴木則之書記長、GUFミャンマー支援協議会マンフェルド・ワーダ議長、連合吉田昌哉総合国際局長などが、祝辞と連帯の挨拶を贈った。また、岡本泰良EI-AP委員長、逢見直人UAゼンセン会長、眞中行雄JAM委員長、加藤良輔日教組委員長、野田三七生NTT労組委員長からの連帯メッセージが、郷野晶子UAゼンセン国際局長、狩野卓日教組国際部員の参加紹介とともに披露された。

「ヤンゴン宣言」採択と 指導部の民主的選出

CTUM結成大会の冒頭に採択されたのは、「ヤンゴン宣言」であった。「宣言」は、FTU B結成以来、軍事政権による厳しい弾圧下でビルマ/ミャンマーの民主化と自由で民主的な労働運動の実現を追求する闘いを一貫して主導してきた歴史的役割を引き続き果たす決意を表明するものであった。これを基礎に、団結権・交渉権の確立強化、労働関係法の改正、最賃制度確立、労働安全衛生活動強化、移民・出稼ぎ労働者対策強化、児童労働・強制労働廃止、ジェンダー格差撤廃、職業訓練強化などに積極的に取り組んでいくことを確認した。

大会2日目午後に実施された役員選挙には思わぬ時間がかかった。民主的な手続に従って透明性が極めて高い方法で執り行われたからだ。中央執

行委員会を構成する委員長、副委員長、書記長、 副書記長、財政局長(登録制度の下でナショナル センターの中央執行委員会構成は5名とされてい る)の選挙は、全てのポストの立候補者が定数内 であったため、出席代議員(95名)の挙手によっ て満場一致で信任された。委員長マウンマウン氏、 副委員長タンスエ氏、書記長タンルイン氏、副書 記長サンダー氏、財政局長カイザー氏という布陣 で、5名中2名(副書記長、財政局長)を女性が 占めた。彼女たちは若く世代間バランスからも評 価される。

中央委員の選挙が大変だった。20人定数に37人が立候補し、95名の出席代議員による不完全連記制の選挙であるから投開票に3時間以上もかかった。当選した20人の内訳は、AFFM10人、MTLTUF3人、MWFM3人、IWFM3人、BWFM1人で、基礎組合(日本でいう単組)レベルの加盟組合比率でAFFMが全体の約8割を占める組織実態を考えると、産業別組織間のバランスもうまく保たれた。しかし、女性はAFFMとIWFMから各1名に止まり、ジェンダーバランスに欠ける結果となった点が残念だった。



選出されたCTUM指導部

万感の思いを更なる飛躍に

今後5年間のCTUMの運動は、マウンマウン 委員長を中心とする5人の中央執行委員会、20人 の中央委員会、女性委員会代表2人(委員長と事 務局長)、青年委員会代表2人(委員長と事務局 長)で構成される指導部が、中心的な役割を担っ ていくことになる。新しく確立された指導部を代表して、マウンマウン委員長が決意表明を含めた 挨拶を行なった。彼は、挨拶の冒頭部分で一瞬、 声を詰まらせた。感極まったのだと思う。顧みれ ば1988年の民主化闘争以来25年にわたった亡命活動、帰国後2年間余の組合組織化、気を休める暇 もなかったに違いない厳しい時を乗り越え、ミャンマー初の民主的な労働組合ナショナルセンター 結成を成し遂げたのであるから、その感動は想像 するに余りあるだろう。労苦をともにした人々の 表情もまた同様に感動に満ちたものであった。

しかし、一呼吸間を置いた後、声を整えたマウンマウン委員長は、「新しい第一歩が踏み出された。私たちはここから前へ進む」と力強く述べた。 CTUMがミャンマーの全労働者の利益を代表する力強いナショナルセンターとなるためには、達成しなければならない幾つかの重要課題がある。 そのことを、彼は充分に承知していた。CTUM結成をスタート地点に立ったに過ぎないとした彼の言葉に、それは示されていた。

重要課題の第一は、労働関係法の国際労働基準への適合を基本にした抜本改正である。労働関係法はミャンマー政府によれば18だが25という指摘もある。これらのほとんど全てが改正の途上にある。労働組合組織化と団交権行使に事実上大きな制約を課している労働組合組織法や労働争議解決法の改正をはじめ多くの課題がある。

第二は、組織拡大強化の課題である。ほとんど 未組織状態にある公的部門が特に重要で、郵便・ 通信、教育、中央・地方政府、医療・福祉の分野 での組織化を促進しなければならない。また、低 いレベルにあるレストラン、ホテル、スーパーマ ーケットなどサービス部門の組織化も重要だ。そ れとともに、既に組織化されているがCTUMへ の結集が過半数に至っていない分野での多数派の 確立である。

第三は、脆弱な財政基盤を強化することである。 低賃金水準の故に組合費も低い水準に止まり、課 題達成に向けた運動の組織的展開に必要な財政の 確保が困難な状況にある。

これらの重要課題を達成し強靭なナショナルセンターを建設することが期待される。